

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する議長声明

2月24日、ロシア軍はウクライナへの侵略を開始し、首都キエフをはじめ、ウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。軍事関連施設のみならず、民間施設や空港等のインフラ施設も甚大な被害を受け、民間人の犠牲者が増え続けている。さらには、稼働中の原子力発電所を攻撃、占拠するという前代未聞の暴挙に出るなど、人類はかつてない危機にさらされている。

この侵略は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる明白な国際法違反であるとともに、国連憲章の重大な違反であり、力による一方的な現状変更は、国際秩序の根幹を脅かす行為として、断じて認められるものではない。

よって、ロシア軍によるウクライナへの侵略行為を強く非難するとともに、軍事攻撃を即時停止し、部隊をロシア国内に撤収するよう強く求める。

令和4年3月16日

石川県議会議長 石 田 忠 夫